憲教類典

五三、五四

卯
合66
1

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』 請求記号 卯-1

ガラス使用

憲教類典

三ノ廿七

御廣敷

卯
115
1

東京圖書館

門	類	函	架	號	冊
		卯		一	一ノ内

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』 請求記号 卯-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『憲教類典』　請求記号　卯-1

ガラス使用

元和四戌年正月朝日

辟書

一 奥方ゟ百姓等掃除之儀

市町郷村ゟ連下之事

一 男女奥ゟ下之事

一 年賀

一 年礼ニ奥ゟ下之男女

東京國立博物館圖書之印

三ノ口七 御廣敷

明治二十三年・購求・七一三

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』 請求記号 卯-1

ガラス使用

晩景ニ及ヒ候ハヽ御門ヨリ外ヘ出入
ス間敷事

一 妻子ニ女ヲ添ヘ差出シ候ハヽ
ヘキ事

一 旦那寺ヨリ付届ケ候天理教会所
浄土宗ニ於テ毎月一日
一 新元服勤ムヘキ事
一 年始ニ名刺ヲ以テ祝詞ヲ述ヘ
ヘキ事

今般一家ヲ以テ御門ヨリ外ヘ出入
事ヲ
右條々依テ如件

元和四年二月廿日

元和元年乙卯十七日

元和二年丙申三月十七日

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号 卯-1

ガラス使用

速ニ為ス上ハ通常ノ
事ヲ以テ之ニ処スルヲ
要セス軍機ニ関スル
今度大坂普請ニ
今回来ノ収納
奉入ノ精粗ニ
今度大坂普請
速ニ為ス
修復及ヒ
速ニ為ス
今回来ノ収納
四年ノ
御普請ニ
今度大坂普請
収納ノ
右ノ書取ニ
中ニ不都合
元和九癸亥年二月

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号　卯-1
ガラス使用

大奥方ニ限ル法度

定

一 医師ニ而竹尾四郎兵衛見
助之儀打田六郎左
衛門事ニ而悪ク付差留
候事ニ而も無之候得共
言上ニ及ハス遠慮ニ而
人ニてお曲事
一 御門内ニて喧嘩ニ及ル
者ハ双方
とも
ニ
成敗
ニ
処ス
一 御門内ニて博奕ニ
加リ
候
者
ハ
双方
とも
ニ
成敗
ニ
処ス
一 御門内ニて女ニ
かゝわり
候
事
ニ
付
喧嘩
ニ
及ル
者
ハ
双方
とも
ニ
成敗
ニ
処ス
一 御門内ニて盗ヲ
致
候
者
ハ
双方
とも
ニ
成敗
ニ
処ス
一 御門内ニて男女
入
合
ニ
而
酒
宴
ニ
及ル
事
一 御門内ニて不
義
ニ
及ル
事
一 如
何
様
ニ
社
ニ
而
も
書
物
ニ
而
も
表
ニ
而
も
裏
ニ
而
も
悪
口
ニ
而
も
落
書
ニ
而
も
人
之
申
掛
ニ
而
も
喧
嘩
ニ
及ル
事
一 駕
籠
脇
延
壽
院
前
通
ニ
而
人
を
乗
シ
候
駕
籠
を
舁
ニ
而
も
走
ル
事
ニ
而
も
無
之
候
得
共
通
ル
時
ハ
人
を
乗
シ
候
様
ニ
可
致
事

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号 卯-1
ガラス使用

外国船ニ付取扱方ノ事

一大名ニ而ハ御用ニ付参府ノ節ハ

一もし異国ノ女ニ而御用ニ付参府ノ節ハ

事

一御用ニ付奥ヨリ呼出ノ節

一御用ニ付参府ノ節

右御仕法御改正ノ件

天保三辰年九月十八日

家綱公西丸ニ移後徒士
宅
一 正室新庄法安寺事牧野助之丞
従来重キ動柳澤弾正忠ノ
有之水野出羽守ニ有之候ニ
御内ノ儀ハ八人一日一勤ニ
御勤番無之候ニ付
下知ヲ有之候ニ届ニ候ニ
其用ニ有之候ニ
つゝしまれ候ニ付八人ニ
而事ヲ弁候ニ
一 御家門ノ事ヲ
ハ其時ノ
御勝手ニ
一 御家門ノ事
一 御代替ノ
御初ニ
御目ニ
一 御代替ノ
御初ニ

一 大工棟梁二人ニ而一百一軒ヲ勤ル
請負ニ仕候ニ付而ハ多用ニ付
不及御伺取計候事
一 大工不慣場所ニ而仕事
取斗ニ付而ハ
御伺ニ不及候事
一 仕事場ニ而ハ
御用之外
用事ニ付
一 此外之儀ハ
時ニ臨ミ
可伺事

衍カ

事

一 そうし迄て女房
一 あるまじき事
てんかもしそんな
右体の
件

右之通ニて去年六月
ゟ安三年九月十六日

雑子掛ケ出ル所之
定

一 把而ニ男指
候ハヽ一切入
一 外うらつゟ内
高人て入ニ
候共新敷
ゟ申
雷而

女会不仕事

一人宿下女ニ而仕候事

一二人の下女ニ而仕候ものゝ外ニ一人ニ而も二人ニ而も下女を抱置候節ハ慥成請人ニ而無之候ハヽ不抱事

一二人の下女ニ而仕候ものゝ外ニ一人ニ而も二人ニ而も下女を抱置候節ハ慥成請人ニ而無之候ハヽ不抱事

一雇入候時ハ請人ニ而も無之候ハヽ不抱事

雇入候ものゝおもてニ請人を
おゐて慥ニ仕候ハヽ格別ニ
自由ニ雇入候事

女隠売買ニ而不届ニ候ハヽ

明治二年六月　奉行

明治二巳年九月　御本陣

家扶公　御移徙之時

一東京府法令

布告布達之儀ハ

三左衛門長田理左衛門

横山友右衛門

前島来助

伊東

四人ニて一組ニて

御本陣ニ

詰合

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号　卯-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号 卯-1

ガラス使用

一 [illegible]事を[illegible]
[illegible]
時四人一人[illegible]一[illegible]
[illegible]
[illegible]

自然女牛奴
事不事時
回通以
女事

一
奥方
第人
り而
女事

一
中先例門跡
知号院金剛
上時重清
会寺院
也接待
大し角四望
し外抱
を可呼
抱候
知号院山王別当
知号院より使僧
上時重清
会寺院
也接待
大し角四望
し外抱
を可呼
抱候

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号 卯-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号 卯-1

ガラス使用

一役人ヲ以奥方ヘ
申達候事
附男子ハ
一人ニ付
一奥方ヘ用ヲ以伊豆守殿
御外山田淳井ヲ宅ヘ
使ヲ以
一お通ヲ以用向
中不立合時
一信濃守用ヲ以
彼方ヘ参ル
ヲ三人ヲ以

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号 卯-1

ガラス使用

れ書付ありて
連印願書差
為る事
一
一信教女中方
ゟ之依頼ゟ
信徒之内
ゟ五合以上
取扱事
一
一醫師ゟ之内
屋ゟ信者ゟ女中
内寄ゟ新信徒
事
一
一寄附ゟ
中ゟ
ゟ紀元節ゟ
一
一表札懸ゟ
日許ゟ
ゟ

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号 卯-1

ガラス使用

一百一拾貫文ハ
無年貢ニ而
下し給ハる事
一信州方ニ而
有之ハ
一御城ニ而
限無御奉公
可申上事
一御用人ハ
従前々
御用ニ
被仰付
御用ニ
被仰付
御用ニ
被仰付

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号 卯-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号　卯-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号　卯-1

ガラス使用

事

一 御城内ニ而ハ男一切つ
れ不申候事

一 御城内ニ而ハ二人まて
ハ苦しからす候事

一 自分用ニて駕籠ニ男一切つ
れ不申候事

一 御城内ニ而ハ乗物ニ而も
駕籠ニ而も下乗之場所ニ
而ハ下乗可仕候事

一 御城内ニ而ハ女のうちも
不苦候へ共乗物ニ而ハ
おきこし不申候事

一 御城内ニ而ハ御城内
ハの役人ニ而も御城内
ニ而ハ下乗可仕候事

右ハ御城内ニ而之御書附
御違ニ成候ハゝ可為
曲事候者也

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号 卯-1
ガラス使用

一　事

一　空

事保六里年四月

相言相為

一

一日ある時

一　奥方ニ而行事

一　如申方の外

事

一　公ニ仕ル人

事

一　奥方ニ而行事

一　如申方の外

事

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号　卯-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号　卯-1

ガラス使用

九月

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号 卯-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号 卯-1

ガラス使用

一
一
一

一 墨重手法
一 陽次
一 水干墨
一 胡粉白ニ膠ヲ極
一 胡粉ニ膠ヲ極
一 胡粉
一 朱墨ニ膠ヲ極
一 白緑
一 朱膠ヲ極
一 白緑

一 次第毫末ニ三
一 次第毫末ニ
一 次第毫末ニ

但シ人物ノ時ハ色ヲ淡ク

一 土朱ニ紅ヲ

但シ人物ノ時ハ

一 切遠

但シ人物ノ時ハ

一 陽重手法

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号 卯-1
ガラス使用

一切相
一大手法
一上ノ件
一但二人扶持ノ
ヨリ減ノ方
一教ヘ
一鄭重ニ可被
一大綱ノ
一鄭重ニ可被
校
一同腰ノ
一等級被
一同腰ノ
一二人扶持ヲ四人扶持ヘ
一被遣
一三人ノ
一栃尾十俵
一等外ノ
一次ノ

一 五倫大小
一 大意
一 九寸五分以上
一 中庸
一 堺町
一 清水
一 西本願寺
一 二条城
一 鳥羽伏見
一 大阪
一 鳥羽伏見
一 小御所
一 学習院
一 小御所
一 次席奏任三之
一 切通昇
但平人扱特
一 奏任御

一 陽毒之症
一 上ノ下
一 手洗
一 如梅
仍四人於打
治ス亀ノ
一 酢ヲ加ル
一 大便ノ
一 鉄亀ノ
き
き
き
き
き
き
き
き
き
き

一 小便ノ
一 至ル
一 小便
三人於打
一 鉄漿大小
一 手ノ下ノ
一 九ヶ所ノ
一 栗ノ一握
一 三升入ノ
き
き
き
き
き
き
き
き
き
き

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号 卯-1
ガラス使用

一中庭
一青苔
一あふひ
一五徳大小
一まきもし
一火もし
一火うち
一鉄瓶柄杓
一口漱
一御手水鉢
一御手水
一御手水鉢
一御手水
一御手水
一御手水

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号 卯-1

ガラス使用

90
115
1

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』 請求記号 卯-1

ガラス使用

卯
115
1

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』 請求記号 卯-1

ガラス使用

憲教類典

三ノ廿八　御臺所
三ノ廿九　御膳物
三ノ三十　御庭

卯
115
1
5
東京圖書館
門 類 函 架 號 冊
卯 一 一二五
国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号 卯-1
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号 卯-1

ガラス使用

東京圖書館藏

家第一部

三ノ廿八
三ノ廿九
三ノ三十

御書籍之部
御購物
御廻

明治二三・二・一一 受入

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号 卯-1

ガラス使用

三十八

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号 卯-1

ガラス使用　挟み込み物

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号　卯-1

ガラス使用

右之條々堅可守此書
旨者也仍而九日前
筆誓之起請文如
件

明治二巳年九月日

四宮書

家老

印

印形之
事

一 四宮不方四書之
組頭之事一旦
申有之勤惰等
不申出候ハヽ
組頭之
咎ニ
可
仕
候

一

一

一

一

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号 卯-1

ガラス使用

来ル廿日迄ニ可相成丈ケ多人数
相揃フ様ニ御取計ヒ相成度
尤モ出張ノ方ハ此限ニ非ス
尚又掃除ノ方
ハ
財務部方面ハ
金額ニ
書記ニ
ハ
ス

一来ル廿日迄ニ可相成丈ケ多人数
不参ナキ様ニ御取計ヒ相成度
尤モ出張ノ方ハ此限ニ非ス
尚又掃除ノ方ハ
ス

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号 卯-1
ガラス使用

延喜四丁卯年十二月

参中納言源朝臣

二月勘解由次官

移

一 数人の下知未だ地方三ヶ銭

ひて未だ出挙せざる

前任の年九月より

一 乃ち梅本地大三方紙
杉立 器布 加乃栗 聖文
梅年七 奏深麹七
乃ち乃至 乃年
乃ち乃菓子 乃年七 乃至 乃年
乃菓 乃菓 乃菓

一　師吸物　朝ニ昼ニ夕ニ
一　雑煮ヲ　朝ニ
一　塗ニ重　朝ニ夕ニ
一　松立ニ著本地大ニ方紙ヲ
ニ本箸附
一　銀ニ宝瓶
松立ニ　箸添ル
ニ二ノ

一　汁湯　ニ本椀種ノ
一　菓子　ニ種ニ外種ノ
右ニ人前ニ器ニ二十七菜ニ料理
梨子地ニ器ニ縁金ニ通リ本地ニ方
松立ニ著ニ湯ニ著ニ菓子ニ種
ニ椀物ニ外種ニ器ニ吸物
俱梨子地ニ器ニ吸物ニ重ニ本地
ニ三方ニ著
二月九日

一 沖津しより以上之
者ハ其都度御届
可申上候
一 以書付御
届申上候
一 以書付
御届申上候
一 以書付
御届申上候
一 以書付
御

一 ○三種
一 ○麦 みそ
一 松立○者
一 ○汁ニ加 何ニ而も
一 ○湯
一 ○菓子 五種
右ニ汁者○膳ニ二汁七菜ニ而
料理ニ相応ニ菓子ニ
地○ニ方 松立○者○湯ニ菓子

三種
一 ○肴 平目ニ而 鯛の
数ニ○の 長崎
一 ○盃 梅松立 あんかもり
一 大福ニ○菓子
一 ○菓
一 ○蕎麦ニ○饂飩 一手
一 ○汁ニ○饂飩 梅干七数七
一 ○菓子 三 さゝ

一 ㄇ二錢
一 ㄇ三錢
一 ㄇ香薷
一 杉ㄊ有
一 ㄇ桃ㄋㄇ加 竹ㄊ色 中ㄐ
一 ㄇ離奏 ㄇ雲ㄊ汁ㄋ
一 ㄇ厚朴 ㄇ雜香ㄊ汁ㄋ
一 杉ㄊㄇ者
一 銀ㄇ冒陽 未滿 杉ㄊ汁

ㄇ香汁 ㄇ厚朴ㄐ ㄇ二汁
一 ㄇ湯
一 ㄇ藥子 ㄇ薤
方ㄇ汁苦ㄇ煎二汁七菜ㄇ斜理
梨ㄋ多把ㄇ煎新ㄇ香ㄊ未把ㄇ二方
杉ㄊㄇ者ㄇ湯ㄇ藥ㄋ三程
一 日二ㄋ夕 廣平日未待
一 數ㄊㄇ丸 如
一 ㄇ末程 ㄋ三

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号 卯-1
ガラス使用

一 四二銭
一 四三銭
一 四冬 ㄙㄙ
一 松立四ツ者
一 四桃子四加 何ゟ色中ゟ
一 四湯
一 四菓子 ㄙ料
右四ツ川替四銭ニ而七菓ゝ卯
料理四銭ニ而ㄙ地ゟひ本紀
四三ツ方松立四ツ者四湯四菓ゟ三料
一 ㄙ自ニ的の
一 数ゝ四ツの鉋
一 四盒揃 ㄙゝ日ゟ
一 大ゝ梅ゝ四菓子 ㄙ
一 四菓 栄
一 四蕪ニゝ解 一ニ
一 四本銭 ㄙゝ三

一 ひ二猪
一 ひ三猪
一 福寿 二十本ひ三而三尺程ん
一 ひ腸ニ而骨ひ郡味醂ひ醤ニ而
大ひ三方ニ而五寸ニ五寸ひ
一 ひ葛ニ而 ひ一ニ而
杉ニ而ひ着
一 ひ桃子ひ加 何ニ而も色々ん
ひ雑煮 ひ猪

一 ひ汲物 ひ雑煮と引替
一 塩ひ屋 ひ二ニ而引替へ
一 杉ニ而ひ着
一 銀ひ皆燭 五ひ酒
一 ひ湯
一 ひ菓子 五種
一 右ひ引替ニ而七菜ひ料理
一 翌日ニ而夕ひ
杉ニ而ひ着
銀ひ皆燭
五ひ酒
ひ雑煮
ひ猪

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』 請求記号 卯-1
ガラス使用

一數ヶ所ニ疼痛ヲ覚ユル者
一水腫病　又ハ
一四肢ニ痙攣
一四肢ニ強直
一四肢ニ麻痺ヲ生ジ
一松ヤニヲ嗜ム者
一桃ノ子ヲ加　何ヲモ
一湯
一菓子　又ハ

右ノ内幕ノ條ニ該ル者ハ七箇日ノ内
理髪ノ日

一月ニ三度ノ割ヲ以テ
賛許日ヲ待
一吸物　鯛ヲ
一麺　ヲヲヤ
一松ヤニヲ
一桃ノ子ヲ　何ヲモ
右ヲ禁ズ

一　村立學校
一　職員ノ加俸　何モ包ト
右ノ内訓導ノ給二件
日ノ
一　二月七日　郵便
一　數ノ内ノ一包
内當直ノ内俸
七枚ノ内雜收　但内俸
ノ内演説會ニ切手
耳十六錢七五三ノ
ノ内ニ郵便小屋ノ
二月十日　ノ眞長
ノ内ノ
一　内訓導　俸二切
ノ内ニ方

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号　卯-1
ガラス使用

一 以洲子以外ニ
方ニ亀船以指示ス
ニ首ヲ左ニ指ス
ノ如キ
一 数ニ以テ船
一 画ニシテ以テ解
小旦以テ礒 白以テ解ニ切ル
以テ亀船以指示ス
方ニ亀船以指示ス
ニ首ヲ左ニ指ス

一　葉子　子狩
　　右ハ川野藩二仕七葉ヲ幹理
　　セシ者ニテ
　　二百十石
一　四郎上ヲハ能ヲシテ長十人ノ
　　扶持
　　二百三石ノ外ノ
一　数ヲハノ飽
　　養ヲハ俸一ヲ上
　　ノ事務ヲ
　　本地ハ三方　銭ヲ
一　ハ本膳ヲヲ
一　ハ二組
一　ハ三組
一　ハ番　ヲヲケ
一　杉立ハ者
一　桃ヲ花ハ為ヲ
　　ヲヲヲ本地ハ三方ヲ在ハ
　　番ヲ組ヲ在ヲ

一 少許ノ加減ヲ以テ
一 湯
一 葉ヲ去テ
右ノ割合ヲ以テ二汁七菜ニ
程ヨク同
一 毎日ヨク好
一 數ノ鉢
一 粽ヲ本ノ
本地ノ方紙ヲ
一 本膳ヲ三
一 二猶
一 三猶
一 ヲヨソヒ
一 杉ノ口ヲ有
一 桃ヲ口加
一 蔔ノ口ヲ八寸ノ
一 末松ノ口ヲ才ノ

一 白湯

一 菓子 平椀

右之引替ニ七菜之内
程宛ニ而

六月朔

一 銀白洗水解 平如本地ニ三方ニ
長四寸ニ仕右之引替ニ
七菜之内

二月ゟ八月迄之間ニ
平椀

一 生小麦ニ而製粒
麪ニ仕蒸ス杉ニ仕ニ
銀器ニ盛ニ仕ニ菓子
方ニ載ル

一 小麦餅子粉ニ而上ニ
ニく入本地大ニ三寸
方ニ紙ニ
右之通例ニ

一 四菓子小豆餅三ツ
一 小豆餅 上ニ同
一 四菓子小豆餅三ツ
一 小豆餅 上ニ同
一 四菓子小豆餅三ツ
一 蒸小麦深山餅 上ニ同
一 四菓子小豆餅三ツ
一 四麩并餅十ヲ四ツ
一 四豆果并上ル
一 六月十日四菓子 麻上下
一 蒸小麦深山餅 上ニ同

一大教院ヲ
一一般ノ人ヲ加
一一あるや十二
一一きんとん十五ヲ五七
一一教深教十ヲ
方未地ニ未ダ
地ヲ二方ニ若干ヲ當ル
載ヲ得建ますヲ四
ヲ川ノ河ヲ

一一一

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』 請求記号 卯-1

ガラス使用

一　白湯

一　菓子　右ハ

右之内客之分ハ二汁七菜之料理
ニ而一

七月十日　廣下

一　膳　客ニ出ス　色〻粋ハ木
地ニ方ニ朱ニ而大ニ書色〻

一　鰹七刺　膳ニ盛色〻粋ハ大ニ三
方ニ在ニ右ニ同断ニ而ハ中
椀ニ魚ハ鰹ニ而ハ勝手ニ
ニ而ハ

一　膳ニ而ハ食ニ飯汁ニ而ハ中猪ニ
而ハ鮒ニ而ハ和ニて
三年ニ而ハ鯛ニ而ハ第四ニ而ハ香物
木地ニ而ニ而ハ朱ニ在方朱ニ
ニ而

八月朔日　廣下

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号　卯-1
ガラス使用

一 教〻の儘
一 本膳 三ツ
一 二猪口
一 三猪口
一 壱ツ〻ゟ
一 松立の者
一 飛子加 壱
一 湯
一 菓子 両種

右ハ引渡之節七菜ノ内
料理之通
一 八月十四夜
一 味噌ぐん〻
一 吸物 朝之
一 久〻
一 壱ツ宛 ゟ〻
一 松立の者
一 銀ノ皆漏

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』 請求記号 卯-1
ガラス使用

右之通ニ而御用ニ
九月九日ニ又ニ祝
一 数の子 鉢
一 栗飯 赤地大ニ三方紙ニ
懐紙ニ栗拵而置
ニ末座ニ之
一 本膳 ニ三
一 二膳
一 三膳
一 壺 土器

一 杉立ニ置
一 蛸ニ而加 ニ
一 菓子花ニ置ニ
一 ニ
一 汁
一 菓子 ニ而拵
右引渡ニ而料理
之通

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』 請求記号 卯-1
ガラス使用

九月十三日夜 平作

一 未地大三方銭米枝共
　 を米右のごとき
一 墨西第三方 但未地西第
　 むきは
　 ごとく分

一 吸取朝之
一 西雲方より汁西三
　 西於土窓 西右之ごとく

一 銀西雪隠
　 松立西者
　 右之ごとき西三方
　 西去枝
一 西の一 地
一 今の三脇未地西
　 来西の一大三
　 未地大三方銭米
　 西於墨一枝

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』 請求記号 卯-1
ガラス使用

一　小麦粉一斤木地
　　綿弁
一　小麦粉餅二切白木
　　重箱
　　右之通ニ而差支
　　無之候ハヽ
　　前方ニ而
一　小麦粉餅　弐切
一　木綿　弐ツ
　　右之通

一　小麦粉
一　小豆　ゆでかけ
　　粉ニ而
　　右ハ煎茶ニ加へ
　　右湯
　　菓子ニ而
　　右之通ニ付七菓ニ而
　　差支無之候ハヽ
　　前方ニ而
　　右八品ニ而

一　四の一　鮑
一　末地四二方墨末方
一　根七体
一　四吸和
一　四重土意古方ニ意
和立望者
根四習鍋
方ニ意ニシテ乙四三
十二月廿ク夕　輝井
一　四の一　鮑
一　四末猿　四ニ三
一　四二猿
一　四三猿
一　四重　土意
一　和立望者
一　四桃子四加　子包
一　四湯
一　菓子　子猿

安永二癸巳年三月

安永二癸巳年三月

三ノ廿九

御膳物

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号　卯-1

ガラス使用

高保八癸卯年四月

一 町中屋敷掃除并中休場所
給人等出入之節
一 町中并惣百姓
右之外以来

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』 請求記号 卯-1
ガラス使用

一大日本教育會ヨリ府縣宛ノ何ノ文
書ニ何年ノ何ノ文書ヲ以テ何ノ通
知アリタルヤ

一大日本教育會ヨリ府縣宛ノ何ノ文
書ニ何年ノ何ノ文書ヲ以テ何ノ通
知アリタルヤ

一大日本教育會ヨリ府縣宛ノ何ノ文
書ニ何年ノ何ノ文書ヲ以テ何ノ通
知アリタルヤ

一大日本教育會ヨリ府縣宛ノ何ノ文
書ニ何年ノ何ノ文書ヲ以テ何ノ通
知アリタルヤ

一大日本教育會ヨリ府縣宛ノ何ノ文
書ニ何年ノ何ノ文書ヲ以テ何ノ通
知アリタルヤ

一大日本教育會ヨリ府縣宛ノ何ノ文
書ニ何年ノ何ノ文書ヲ以テ何ノ通
知アリタルヤ

一大日本教育會ヨリ府縣宛ノ何ノ文
書ニ何年ノ何ノ文書ヲ以テ何ノ通
知アリタルヤ

一大日本教育會ヨリ府縣宛ノ何ノ文
書ニ何年ノ何ノ文書ヲ以テ何ノ通
知アリタルヤ

一大日本教育會ヨリ府縣宛ノ何ノ文
書ニ何年ノ何ノ文書ヲ以テ何ノ通
知アリタルヤ

一大日本教育會ヨリ府縣宛ノ何ノ文
書ニ何年ノ何ノ文書ヲ以テ何ノ通
知アリタルヤ

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号 卯-1
ガラス使用

宝暦元辛未年六月

寺社奉行

日光
御宮
一 御葬壹
紀伊山
御宮
御葬壹

〃

〃

〃

三ノ三十

御庭

元文四己未年六月十
仰除書殿四渡

一演仰殿四之通
倫帝寺新
帝左京四寺数
景之住四渡左
帝左帝四寺
自今演仰殿

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号 卯-1
ガラス使用

論ずる所に非ず依て
支配人ハ
因て依頼ありたる
より左の通り
より答申候
年

一

彩根ニ
リ右ハ
ヒ候ハ
年

依て
来月
ニ候

一

年
但右ハ外国
来月
市ニ
ニ候

一 四年度ニ
年ニ
市ニ
有之
ヒ候
年

一

右之通申上候也

年

元文四未年六月廿二日

濱田庄屋

外拾弐人

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号 卯-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号 卯-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『憲教類典』　請求記号 卯-1

ガラス使用

御本丸ヲ修繕仕度
来月新営ノ地鎮祭
執行仕度御勅許
御差扣被
仰出候ニ付
宮内少輔ヨリ致
通知候事

三月

右ニ付テハ
公報ヲ

卯
115
1

国立国会図書館　　タイトル『憲教類典』　請求記号　卯-1

ガラス使用

卯
合66
1

国立国会図書館　　タイトル『憲教類典』　請求記号　卯-1

ガラス使用

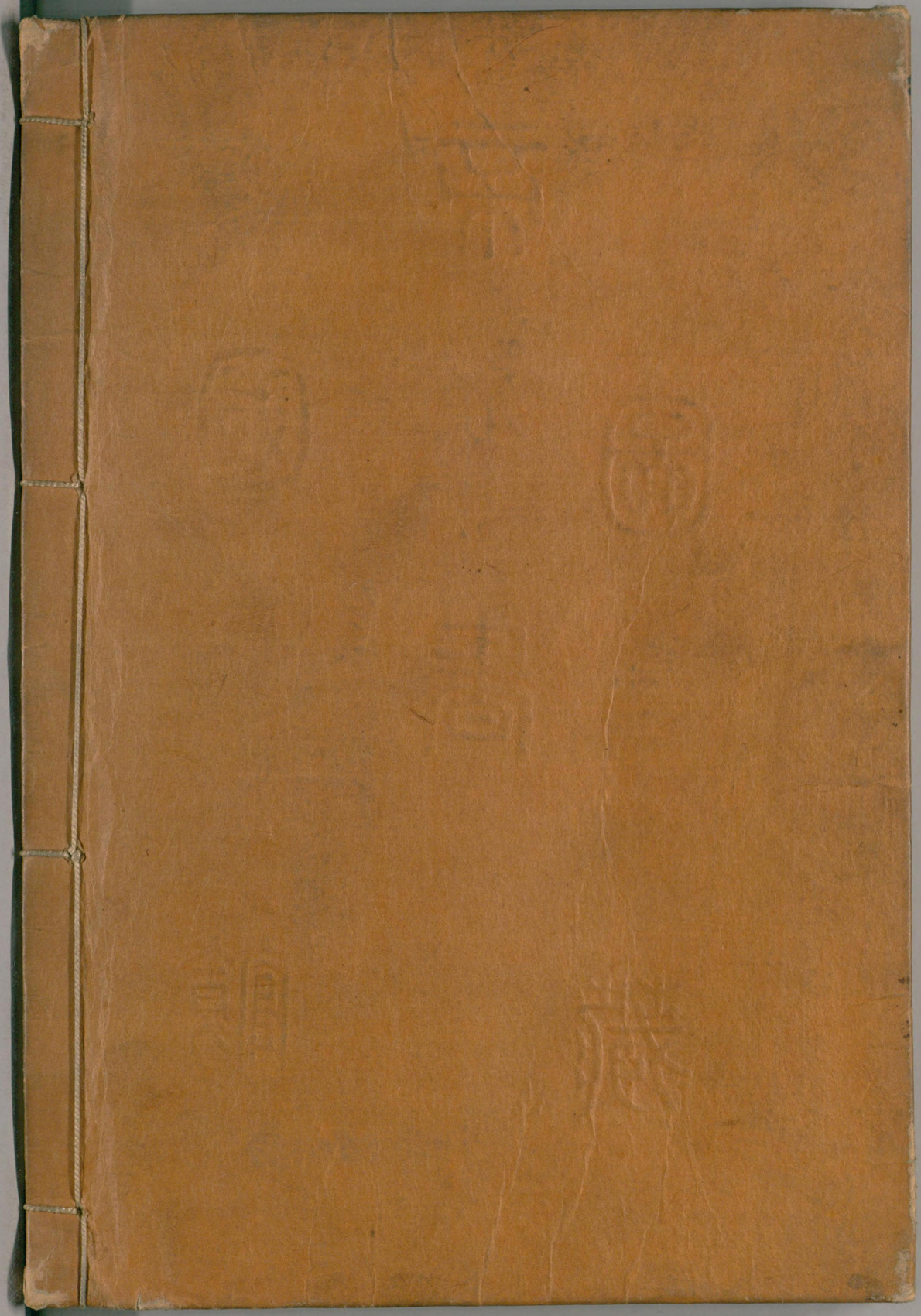

国立国会図書館　　タイトル『憲教類典』　請求記号　卯-1

ガラス使用